

かじき 図書館だより

平成24年度

1月号

TEL 62-2605

新年おめでとうございます

本年もよろしくお願い致します。
みなさまのご来館を職員一同、
心よりお待ちしております。



平成24年12月8日に開催した「影絵劇と音楽で楽しむおはなし会」には、140人のご来場をいただきありがとうございました。「宮沢賢治」をテーマに賢治の世界観にせまり、様々な作品を楽しみました。「セロ弾きのゴーシュ」の影絵劇と生演奏もあり「大変贅沢な時間をすごし、素晴らしいさに感動しました。」と好評でした。



○新着図書を紹介

----- 一般書 -----

- *旅猫リポート
- *けさくしゃ
- *手から、手へ
- *漆黒のエンジェル
- *吐息雪色
- *卑怯を映す鏡(管見妄語)
- *めぐり逢い 新島八重回想記
- *over the edge
- *晴天の迷いクジラ
- *人生の旅をゆく
- *もっとなつぷり! やさい流
- *夢追い漫画家60年 いつも明日見て…
- *ローマ法王に米を食べさせた男
- *ラストサムライ山本覚馬
- *スタンプ感覚で楽しむでレトロでかわいい芋版画生活

- 有川 浩
- 畠中 恵
- 池井 昌樹
- アリソ・ハル
- 綾崎 隼
- 藤原 正彦
- 鳥越 碧
- 堂場 瞬一
- 窪 美澄
- よしもと ばなな
- 有元 葉子
- 藤子 不二雄A
- 高野 誠鮮
- 鈴木 由紀子
- 小町谷 新子

----- 児童書 -----

- *わたしたちうんこ友だち?
- *おたすけこびととハムスター
- *ひめちゃんひめ
- *アンパンマンとザジズゼゾウ
- *ふゆってどんなどころなの?
- *十二支のしんねんかい
- *エルマーと100さいのたんじょうび
- *ふしぎなイヌとぼくのひみつ
- *かさこそ森の気どりやキツネ
- *ボクがつくった世界のおやつどうぞ!
- *ぼくの嘘
- *雨ふる本屋の雨ふらし
- *金色の髪のお姫さま チェコの昔話集
- *日本の神さま絵図鑑2
- *はじめての古事記 日本の神話
- 高橋 秀雄
- なかがわ ちひろ
- 尾沼 まりこ
- やなせ たかし
- 工藤 ノリコ
- みき つきみ
- デビッド・マッキー
- くさの たき
- 有島 なさ
- 平野 恵理子
- 藤野 恵美
- 日向 理恵子
- カレル・ヤロミール・エルベン
- 松尾 恒一
- 竹中 淑子

◀加治木図書館

特別整理期間のための休館のお知らせ

休館期間：1月28日(月)～2月5日(火)

期間中は蔵書点検や館内整理などを行います。みなさまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。
なお、期間中は始良中央図書館及び蒲生公民館等各図書室は、平常通り開館していますので、ぜひご利用ください。

◎ 貸出冊数増冊を行います。

増冊期間：1月15日(火)～27日(日)

貸出冊数：10冊(図書資料のみ)

始良市公開端末機が設置されました!

・ご利用の際はカウンターで受付をして下さい。

・おひとりさま1回30分までとなります。

お気軽にご利用下さい。

(※ セキュリティー対策のためフィルターがかかっています。)



鹿児島・あいら文化散歩

国民の祝日

年が明け、新しいカレンダーを開き祝日をチェックした方は多いと思います。この祝日は「国民の祝日」といい、法律で定められているものです。国民の祝日に関する法律が制定されたのは昭和23年、その後幾度かの改正を経て今の国民の祝日になりました。この法律の第1条には

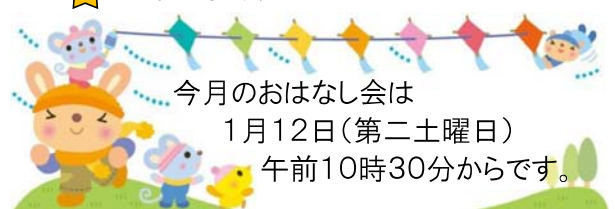
『自由と平和を求めてやまない日本国民は、美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげるために、ここに国民こぞって祝い、感謝し、又は記念する日を定め、これを「国民の祝日」と名づける。』と書いてあります。国民の祝日にこのような意味があったことをご存じでしたか? またそれぞれの祝日にもきちんと意味があり、中には意外なものもあります。改めて意味を知って過ごせば、また違った休日になるのではないでしょうか。

1月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12★
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	(2/5まで休館)	

23日(水)は午後7時まで開館しております

★ …おはなし会



今月のおはなし会は

1月12日(第二土曜日)

午前10時30分からです。

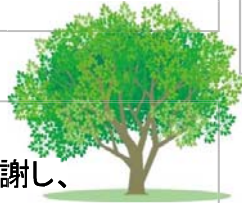
国民の祝日

元日 <1月1日>
年のはじめを祝う。



建国記念の日 <政令で定める日>
建国をしのび、国を愛する心を養う。
(注)建国記念の日となる日を定める政令により、
2月11日とされています。

昭和の日 <4月29日>
激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、
国の将来に思いをいたす。



みどりの日 <5月4日>
自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、
豊かな心をはぐくむ。

海の日 <7月の第3月曜日>
海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の
繁栄を願う。



秋分の日 <秋分日>
祖先をうやまい、なくなった人々をしのぶ。



文化の日 <11月3日>
自由と平和を愛し、文化をすすめる。



天皇誕生日 <12月23日>
天皇の誕生日を祝う。

「春分の日」及び「秋分の日」について

祝日のうち、「春分の日」及び「秋分の日」は、法律で具体的に月日が明記されずに、それぞれ「春分日」、「秋分日」と定められています。
「春分の日」及び「秋分の日」については、国立天文台が、毎年2月に翌年の「春分の日」、「秋分の日」を官報で公表しています。

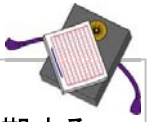
成人の日 <1月の第2月曜日>
おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする
青年を祝いはげます。



春分の日 <春分日>
自然をたたえ、生物をいつくしむ。



憲法記念日 <5月3日>
日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する。



こどもの日 <5月5日>
こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかると
ともに、母に感謝する。



敬老の日 <9月の第3月曜日>
多年にわたり社会につくしてきた老人を
敬愛し、長寿を祝う。



体育の日 <10月の第2月曜日>
スポーツに楽しみ、健康な心身をつちかう。



勤労感謝の日 <11月23日>
勤労をたっぴ、生涯を祝い、
国民たがいに感謝しあう。

